

資源回収活動団体を応援します

古紙等のリサイクル促進と循環型社会形成を推進するため、市内で資源回収を実施した団体に対して、収集量に応じて補助金を交付します。 **事前に団体登録が必要です。**



資源回収奨励金制度

市では、市内で活動する団体(自治体・PTA・子ども会・その他営利を目的としない団体)が家庭から出された古紙などの資源物を回収する活動を支援しています。業者への売却金とは別に、市から1kgにつき4円をお支払いします。

資源回収のメリット

リサイクル意識の向上

団体の活動費
(売却金+市からの補助金)

家庭ごみの減量・資源化

地域コミュニティの活性化



補助金対象品目

- 古紙(新聞紙・雑誌・ダンボール
牛乳パック・シュレッダー紙)
- 空き缶 ○空きびん ○古布

補助金交付の流れ

団体登録

「資源集団回収事業団体登録申請書」をごみ対策課へ提出してください。(電子申請も可能です)

回収品目・日時・場所の決定

回収日時を団体内で相談して決定します。

他の団体の実施日と重ならないよう注意しましょう。

※自治会のごみ集積所を利用して実施する場合は、他のごみ収集日と重ならないようにしてください。

売却業者の決定

回収業者(売却先)を決め、回収品目・日時・場所のほか、回収方法や売却金の收受方法、雨天の場合の方法などを決めておきましょう。 ※売買業者の指定はありません。

お知らせ

実施日や回収方法、回収品目をチラシ・回覧などでお知らせしましょう。

市HPへ実施日などを掲載することもできます。 ※ホームページ掲載依頼書の提出が必要です

資源回収の実施

回収業者から資源物に応じた支払いと計量伝票が発行されます。

※品目や回収量によっては支払われない場合もありますので、事前にご確認ください。

市への報告

資源回収実施後30日以内に「古紙等資源集団回収事業奨励金申請書兼実績報告書」と「計量伝票」をごみ対策課または環境課、各支所窓口へご提出ください。

また、電子申請も可能です。

申請書や報告書の用紙は、市ホームページにも掲載があります。

補助金の入金

奨励金申請書兼実績報告書に記された振込先に入金します。

参考 資源回収を実施している団体が取引している市内の回収業者(令和6年3月31日現在)

(回収品目や売却価格は回収業者にお問い合わせください)

業者名	電話番号
やまや伊藤商店	0538-32-4086
松岡紙業(株)	0538-36-7373
(株)山治紙業	0538-67-1151
(株)野末商店	0538-67-1555
美和商店	0538-35-5669
(株)兼子	0538-66-3466
(株)三光	0538-66-3423

【古紙等資源集団回収事業奨励金に関するお問合せ】

磐田市 ごみ対策課
〒438-0066 磐田市刑部島301
TEL : 0538-37-4812
FAX : 0538-36-9797